

令和5年度大仙市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、豊かな自然のもとで恵まれた土壤と水利条件、気象条件等により、県内でも有数の稻作適地・良質米産地としてその地位を築いてきた。

しかし、近年、農業者の高齢化や後継者不足、食の多様化による米需要の減少、産地間競争の激化等、稻作を中心とした本市農業には大変厳しい現状となっている。

このような状況を踏まえ、本市水田農業の振興方針として、稻作に依存した水田農業経営からの脱却に向けた複合経営の推進並びに担い手の確保・育成を主な取り組みとして掲げ、安定的かつ持続的な発展を目指すこととする。

複合経営の推進については、需要に応じた米生産と供給体制の構築を目指すとともに、年々減少する主食用米の需要に対応できる転換作物として、加工用米・新規需要米・大豆・麦・高収益作物の野菜・花き等の組み合わせによる複合経営の推進を図り、団地化や土地集積による高効率・低コスト化の推進等に取り組むこととする。

また、担い手の確保・育成については、農地中間管理機構を活用し農地の利用集積による経営規模の拡大や集落営農組織・農地所有適格法人の設立・育成支援等に取り組むこととする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、恵まれた気象条件、河川流域に形成された肥沃な耕地と水利条件のもとで、古くから稻作中心の農業が営まれてきた。日本有数の米どころであることに加え、大豆、枝豆、アスパラガス、しいたけなどの高品質な農産物を首都圏向けに供給しているが、農業従事者の減少や高齢化、米価の低迷と米に偏った生産構造であることにより、農業産出額は減少傾向にある。

こうした状況のなかで、基幹産業である農業を安定的に将来につないでいくためには、複合型生産構造への転換を進めていく必要がある。大仙市の強みである米づくりに加え、大豆など既に生産振興を行っている作物のほか、需要を背景に取り組む新たな作物など、複合経営の推進と拡大を着実に進めることで、収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市では、高齢化が進み後継者不足が最大の懸案事項となっている。そこで、後継者育成のため、新規就農者研修支援による後継者育成や、法人をはじめとする担い手への農地中間管理機構を活用しての農地の利用集積等を図っている。

当市においては、主食用米からの作付転換に向けた作物としては、大豆やそばなどを重点作物として定め、大豆、そばの産地化を目指し市独自の支援を行っている。なお、そばの作付を行っている水田については、山間地域に面している傾向がある。

こうした中、令和5年度から一部地域において、水田から畠地化への転換を予定する生産者も始めており、当市としては、生産者の今後の意向を基に、野菜等の高収益作物や飼料作物等、作物の固定化が見込まれる水田については、周辺水田への影響や土地改良区等関係機関との連携を綿密にして、畠地化への転換を図っていく。

また、ほ場整備事業を実施したほ場で作付が拡大している大豆を中心に、水稻を交えたブロックローテーションの取組について農業者及び関係機関と検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

直播栽培の実証ほ場を設置し、低コスト生産技術の導入を支援しながら、需要に応じた作付けを推進する。

関係機関との連携協力のもと、消費者・実需者ニーズを的確かつ迅速に把握することにより、需要に応じた「売れる米づくり」の推進を図る。また、直播栽培などの普及・定着やICT（情報通信技術）を活用した減肥技術の確立などによる水稻生産の低コスト・省力化を推進する。

(2) 備蓄米

政府備蓄米については、都道府県の優先枠を基本とし、稲作経営の安定と水田維持に有効な手段であり、取組者及び集荷業者と連携し継続して推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、令和4年度が933.7ha、令和3年度の617.8haと比較して、315.9haと増加しており、高い規模で増加している。今後も引き続き、水稻作付技術を活かした転作作物とし生産コストの低減に向けた取り組みの他、専用品種による作付けを推奨しながら、実需者への安定供給を目指し、作付面積の維持を推進していく。

イ 米粉用米

主食用米の需要の減少が続くなかで、水稻作付技術を活かした転作作物につながることから、今後も実需者への安定供給を向けて国の交付金等を活用して、作付面積の維持に向けて推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、加工用米、備蓄米、飼料用米、米粉用米、酒造用玄米、種子用を除く米穀の消費を国内外の市場で開拓する必要がある。また、安定的な供給を行っていくため、複数年契約の取組を推進する。

エ WCS用稻

高栄養価の飼料として需要がある稻発酵粗飼料用稻（ホールクロップサイレージ用稻）については、畜産農家、耕種農家が需給情報の提供等で連携し、安定的に供給を図れるような体制づくりを構築し、作付拡大を推進する。

オ 加工用米

米どころの経験を活かし、国の交付金を活用しながら引き続き加工用米を推進する。また、集荷業者を通じて県外大手企業への販売や流通を強化した安定供給を実施するため、需給情報を踏まえ計画的に生産する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、作付面積が減少傾向にあるが、今後も需要が見込まれることから、作付面積の拡大を推進していく。

大豆については、土地利用型作物における重点作物と位置付け、高品質で安定的な一定収量を確保し、販売につなげていくことで、水田フル活用と農業者所得の確保を図る。そのために、産地交付金を活用しながら大規模団地の造成とブロックローテーションを推進し、作業の効率化を通じたコスト低減、高収量・高品質化を推進する。【R5目標：[収量] 220kg/10a以上 [品質] 1・2等割合 80%以上】

飼料作物については、環境保全の観点からさらに拡大を図るとともに、購入飼料に偏ることなく、地域の自給飼料を活用し、耕種農家と畜産農家等の結びつきを強化しながら、安定的な供給が図られるよう推進する。

（5）そば、なたね

中山間地域などの条件不利地における水田を有効に活用するため、土地利用型作物で中山間地域での好適作物とされる「そば」、「なたね」の作付け及び出荷を推進し、水稻に代わる作物の取り組みを支援する。

特に「そば」については、当協議会において「大豆」とともに、水稻に替わる土地利用型の戦略作物と位置付け、農業者の生産栽培管理を支援しながら安定的な販売を定着させるための取り組みを推進する。また、単収が伸び悩んでいることから国からの産地交付金を活用して集積を図り、栽培技術の平準化と所得向上を目指す。

（6）地力増進作物

これまで当協議会では、基盤整備事業によって整備される大区画ほ場へ、翌年度以降の作物の収益力向上を目的に、ほ場の透水性や土壤環境等の改善を期待し地力増進作物の作付を行ってきたところであり、今後も継続して実施していく。

さらに、令和4年度以降については、基盤整備事業以外のほ場において、地力増進作物に取り組み、その翌年度に国の戦略作物や当協議会で産地交付金の交付対象としている園芸作物、その他作物（別紙2）に取り組む農業者に対しても、産地交付金を活用して助成していくことで、不作付地の解消と、販売作物の推進による農業者の収入増加に結びつけていきたい。

なお、地力増進作物としては、イタリアンライグラス、エン麦、ライ麦を推奨していく。

（7）高収益作物

市場において最も販売実績のある品目であり、今後も首都圏等を中心に需要が見込める「えだまめ、アスパラガス、トマト、ミニトマト、しいたけ、花き、にんにく、ねぎ、だいこん、たばこ」を第4次大仙市農業振興計画に園芸振興作物として設定しており、一定の生産量を確保し卸売市場に働きかけることで、大仙市産ブランドとして確立していく。このため、産地交付金を活用しながら作付面積の拡大を推進する。また、コスト削減や生産技術の平準化による安定供給を目指し、土地集積の拡大を図る。

種なし大粒ぶどう、ブルーベリーなど需要の見込める樹種を果樹における振興作物とし、取り組みを進める。また、既に植栽されている果樹については高値販売に向け、品質向上への取り組みを図る。

他の高収益作物についても、需要に応じた米生産に対応するための有効な作物であることから、収益力向上に資する取り組みを励行し、収益力の増加を推進する。今年度からは、他の高収益作物として生薬として出荷する「シャクヤク」、「モッコウ」を加えることにより、生産者の米生産以外の取組作物の選択肢を広げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙2 その他作物・内容

野菜		果樹	その他
○きゅうり	そらまめ	りんご	ハトムギ
なす	たらの芽	もも	小豆 (白小豆含む)
ピーマン	ふき	おうとう	シャクヤク
かぼちゃ	ブロッコリー	うめ	モッコウ
いちご	山ウド		
○すいか	山の芋		
メロン	あさつき		
キャベツ	オクラ		
はくさい	ごぼう		
ほうれんそう	さつまいも		
ばれいしょ	サニーレタス		
たまねぎ	モロヘイヤ		
レタス	ワラビ		
にんじん	つるむらさき		
さといも	プチベール		
しょうが	マコモダケ		
とうもろこし	食用菊		
カリフラワー	みょうが		
小松菜	にら		
さやいんげん	スナップエンドウ		
さやえんどう	金糸瓜		
しそ	キクイモ		
春菊	ギョウジャニンニク		
じゅんさい	よもぎ		
ズッキーニ	木の芽(サンショウの若芽)		
せり	こごみ		

○印 県の重点推進野菜

花き	
菊	オーニソガラム
小菊	オミナエシ
ダリア	カーネーション
トルコギキョウ	ケイトウ
りんどう	スターチス
アスター	シンビジウム
スナップ	ユリ
ひまわり	ダスティーミラー
スノーボール	シオン
スカビオサ	グラジオラス
アリウムヘアー	キンギアナム
リアトリス	バラ
ベンケイソウ	ブルーファンタジア
マリーゴールド	カトレア
サルビア	アルストロメリア
ベコニア	葉ボタン
カンパニュラ	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆大規模団地化支援	作付面積 (交付面積) 10a当たり収穫量	(令和4年度) 1,419.9ha (920ha) 178kg/10a	(令和5年度) 1,490.9ha (1062ha) 220kg/10a
2	えだまめ、アスパラガス、トマト、ミニトマト、にんにく、ねぎ、だいこん、しいたけ（基幹作物）	園芸振興作物土地集積支援	交付面積	(令和4年度) 45.7ha	(令和5年度) 43.7ha
3	ぶどう・ブルーベリー（基幹作物）	新しい果樹産地づくり支援	対象面積 作付面積	(令和4年度) 1.7ha 8.2ha	(令和5年度) 2.9ha 10.3ha
4	そば（基幹作物）	そば土地集積支援	作付面積 (集積面積) (集積率) (10a当たり収量)	(令和4年度) 271.7ha (183.1ha) (67%) (32kg/10a)	(令和5年度) 277.9ha (194.5ha) (72%) (51kg/10a)
5	えだまめ、アスパラガス、トマト、ミニトマト、花き（別紙1のとおり）、にんにく、ねぎ、だいこん、しいたけ、たばこ（基幹作物）	園芸振興作物支援	作付面積 販売額	(令和4年度) 213.4ha 1,029百万円	(令和5年度) 271.3ha 1,308百万円
6	野菜、果樹、その他（別紙2のとおり）（基幹作物）	その他作物支援	作付面積 販売額	(令和4年度) 65.9ha 367百万円	(令和5年度) 74.4ha 413百万円
7	地力増進作物（イタリアンライグラス、えん麦、らい麦）（基幹作物）	土づくり（ほ場整備）支援	作付面積	(令和4年度) 172.2ha	(令和5年度) 138.7ha
8	そば・なたね（基幹作物）	そば、なたね作付けの取組支援	作付面積 そば作付面積 なたね作付面積	(令和4年度) 271.7ha 271.7ha 0.0ha	(令和5年度) 260.2ha 257.2ha 3.0ha
9	飼料作物（多年生牧草（オーチャードグラス、リードカナリーグラス、チモシー、混播牧草）のうち播種を行わず収穫のみ）（基幹作物）	飼料作物大規模作付支援	交付対象面積 飼料作物作付面積 前年度飼料作物作付面積	(令和4年度) 12.1ha 446.0ha 12.1ha	(令和5年度) 475.6 57.0
10	地力増進作物（イタリアンライグラス、えん麦、らい麦）（基幹作物）	土づくり（高収益作物等への転換）支援	作付面積	(令和4年度) 0.4ha	(令和5年度) 10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:秋田県

協議会名:大仙市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆大規模団地化支援	1	[団地規模]10ha以上 12,000 [団地規模]4ha以上10ha未満 3,000	大豆	実需者との実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行う10ha以上の団地形成、生産性向上に関する取組を行う。または、4ha以上の団地形成、生産性向上に関する取組を行う。 ※農林業センサスにおける中間農業地域及び山間農業地域については、4haを3haに、10haを7.5haに読み替える
2	園芸振興作物土地集積支援	1	[露地栽培] 4ha以上 8,000 [施設栽培] 1ha以上 12,000	えだまめ、アスパラガス、トマト、ミニトマト、にんにく、ねぎ、だいこん、しいたけ	対象作物の収穫、販売を行う。 露地栽培においては4ha以上、施設栽培においては1ha以上を集積している。
3	新しい果樹産地づくり支援	1	8,000	ぶどう、ブルーベリー	対象作物の収穫、販売を行う。
4	そば土地集積支援	1	6,000	そば	対象作物の出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行う。 3ha以上集積している。
5	園芸振興作物支援	1	[露地栽培] 7,000 [施設栽培] 10,000	えだまめ、アスパラガス、トマト、ミニトマト、花き(別紙1のとおり)、にんにく、ねぎ、だいこん、しいたけ、たばこ	対象作物の収穫、販売を行う。
6	その他作物支援	1	[露地栽培] 3,000 [施設栽培] 5,000	野菜、果樹、その他(別紙2のとおり)	対象作物の収穫、販売を行う。
7	土づくり(ほ場整備)支援	1	20,000	地力増進作物(イタリアンライグラス、えん麦、らい麦)	地力増進作物を作付けし、肥培管理(は種、畦畔の除草)を実施した後ほ場へのすき込みを行うこと。 ほ場整備事業工事施工後、直近1年間のみ助成対象。
8	そば、なたね作付けの取組支援	1	20,000	そば、なたね	対象作物の収穫、販売を行う。
9	飼料作物大規模作付支援	1	5,000	飼料作物(多年生牧草のうち播種を行わず収穫のみ)	対象作物を収穫し、実需者に供給を行う。 作付面積が3ha以上である。
10	土づくり(高収益作物等への転換)支援	1	20,000	地力増進作物(イタリアンライグラス、えん麦、らい麦)	地力増進作物を作付けし、肥培管理(は種、畦畔の除草)を実施した後ほ場へのすき込みを行う。 取組後次年度に戦略作物、園芸振興作物、その他作物の取組を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。